

連結情報

● 連結決算について

当金庫では、第78期より連結決算を行っております。連結決算とは、親会社と子会社など、支配従属関係にある企業集団を単一の組織体とみなして、親会社が当該企業集団の財政状態および経営成績を総合的に報告するものです。

令和5年3月31日現在、当金庫におきましては、企業集団は当金庫と連結子会社3社で構成されております。

城北信用金庫

城信ビジネスサービス株式会社

城信サブライサービス株式会社

JSパートナーズ株式会社

● 子会社の概要（令和5年3月31日現在）

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率
城信ビジネスサービス株式会社	東京都荒川区南千住 5-19-5	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産担保調査・評価業務、 評価書管理業務 2. 伝票等の保管・管理、調査立会 3. ポスター・名刺等の印刷 4. 重要用紙・帳表類の発注・保管・配送	昭和63年3月8日	90百万円	100%
城信サブライサービス株式会社	東京都荒川区荒川 3-79-7	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産の賃貸・管理 2. 債権書類の集中管理 3. オートコール業務 4. 調査業務および代行 5. 相続関連書類の保管・管理	平成3年3月15日	90百万円	100%
JSパートナーズ株式会社	東京都千代田区内神田 1-6-10 笠原ビルディング3階	1. 個人向けの遺言・相続に関する コンサルティング業務および専門 家紹介業務 2. 法人向けの経営コンサルティング業務 3. 法人向けの各種セミナー・イベント・ 交流会に関する企画・立案・運営	令和3年10月1日	10百万円	100%

● 今期の概況

連結子会社の当期の取引は親金庫との委託契約によるものであり、主要な業務内容は上記の通りです。

第102期の連結決算における経常収益は37,475百万円、経常利益は8,451百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,306百万円となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第101期 (令和4年3月31日現在)	第102期 (令和5年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	799,897	631,195
買入金銭債権	3,710	3,274
有価証券	940,644	881,426
貸出金	1,301,578	1,309,704
外国為替	2,314	1,933
その他資産	18,451	18,265
有形固定資産	41,710	42,089
建物	6,799	6,816
土地	32,411	32,597
リース資産	301	279
建設仮勘定	879	862
その他の有形固定資産	1,319	1,533
無形固定資産	1,243	1,159
ソフトウェア	485	404
のれん	55	27
リース資産	12	0
その他の無形固定資産	690	726
繰延税金資産	2,182	7,831
債務保証見返	9,747	8,767
貸倒引当金	△ 4,395	△ 3,784
資産の部合計	3,117,085	2,901,865

(単位：百万円)

科目	第101期 (令和4年3月31日現在)	第102期 (令和5年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,667,772	2,667,345
借入金	198,800	……
債券貸借取引受入担保金	100,659	99,034
外国為替	142	50
その他負債	10,503	7,760
賞与引当金	691	654
退職給付に係る負債	2,170	1,712
役員退職慰労引当金	359	118
睡眠預金払戻損失引当金	42	19
偶発損失引当金	4	3
再評価に係る繰延税金負債	4,010	4,010
債務保証	9,747	8,767
負債の部合計	2,994,904	2,789,477
(純資産の部)		
出資金	35,866	35,795
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	70,345	75,874
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	111,211	116,669
その他有価証券評価差額金	3,469	△ 11,906
土地再評価差額金	7,499	7,624
評価・換算差額等合計	10,968	△ 4,282
純資産の部合計	122,180	112,387
負債及び純資産の部合計	3,117,085	2,901,865

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第101期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第102期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	37,421,937	37,475,739
資金運用収益	32,719,960	32,707,988
貸出金利息	19,067,771	19,220,555
預け金利息	947,423	801,678
買入手形利息及びコールローン利息	1,093	34,621
有価証券利息配当金	11,681,065	11,578,912
その他の受入利息	1,022,606	1,072,220
役務取引等収益	3,378,113	3,484,019
その他業務収益	112,182	88,658
その他経常収益	1,211,681	1,195,074
貸倒引当金戻入益	……	116,144
償却債権取立益	928,863	903,640
その他の経常収益	282,818	175,288
経常費用	29,390,612	29,024,031
資金調達費用	334,114	246,659
預金利息	301,254	220,059
給付補填備金繰入額	4,558	979
借入金利息	1	1
債券貸借取引支払利息	10,125	9,962
その他の支払利息	18,174	15,657
役務取引等費用	2,178,119	2,140,652
その他業務費用	330,651	2,847,441
経費	23,475,428	22,665,702
その他経常費用	3,072,298	1,123,575
貸倒引当金繰入額	315,914	……
その他の経常費用	2,756,384	1,123,575
経常利益	8,031,325	8,451,708
特別利益	371,010	551,577
固定資産処分益	371,010	551,577
特別損失	176,948	185,525
固定資産処分損	176,948	185,525
税金等調整前当期純利益	8,225,387	8,817,760
法人税、住民税及び事業税	1,900,091	2,184,064
法人税等調整額	190,019	327,577
法人税等合計	2,090,110	2,511,642
親会社株主に帰属する当期純利益	6,135,276	6,306,117

第 102 期連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
城信ビジネスサービス株式会社
城信サブライサーサービス株式会社
J S パートナース株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

第 102 期連結貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10 年～50 年
その他 2 年～20 年
連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づく定率法並びに定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結子会社で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,077 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △ 10,799 百万円
年金資産（時価） 11,751
未積立退職給付債務 951
未認識数理計算上の差異 △ 2,664
連結貸借対照表計上額の純額 △ 1,712
退職給付に係る負債 △ 1,712
数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理。
- 当金庫並びに連結子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和 4 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額 1,740,569 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,807,426 百万円
差引額 △ 66,857 百万円
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結子会社の掛金拠出割合（令和 4 年 3 月分）
2.1876%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 162,618 百万円及び別途積立額は 95,760 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 416 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員等受取等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員受取等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員受取等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。コミットメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
- 当金庫並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,784 百万円
貸倒引当金の算出方法は 9. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力及び新型コロナウイルス感染症の発生状況が各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 28,964 百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,667 百万円
危険債権額 36,716 百万円
三月以上延滞債権額 79 百万円
貸出条件緩和債権額 9,894 百万円
合計額 54,358 百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,774 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
歳入金代理店の担保として有価証券 1,637 百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金 6,438 百万円であります。また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券 162,131 百万円を差し入れております。
その他、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700 百万円、外為円決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000 百万円を差し入れております。

(単位:百万円)

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日(ただし旧太陽信用金庫は、平成11年3月31日)

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,411百万円

25. 出資1口当たりの純資産額 1,743円06銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調達運用規程に従って行っております。

このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己のALMポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、金利リスク22,652百万円、株式リスク7,231百万円、クレジットリスク4,136百万円、為替リスク188百万円、全体で34,209百万円です。

なお、当金庫グループではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	608,473	604,556	△3,916
(2) 買入金銭債権 貸倒引当金(*1)	3,274 △0	3,277	
	3,274	3,277	2
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*2)	1,382 879,832	1,392 879,832	9 ……
	881,215	881,224	9
(4) 貸出金 割引手形 手形貸付 証書貸付 当座貸越 貸倒引当金(*3)	13,774 63,458 1,224,875 7,595 △3,510	13,774 63,179 1,229,870 7,582	
	1,306,193	1,314,407	8,213
金融資産計	2,799,157	2,803,466	4,308
(1) 預金積金 当座預金 普通預金 貯蓄預金 通知預金 別段預金 納税準備預金 定期預金 定期積金 非居住者円預金 外貨預金	97,054 1,459,968 33,424 1,497 15,565 1,462 992,730 64,135 …… 1,507	97,054 1,459,968 33,424 1,497 15,565 1,462 992,929 64,140 …… 1,507	…… …… …… …… …… …… 199 4 …… ……
	2,667,345	2,667,549	204
(2) 借入金	……	……	……
金融負債計	2,667,345	2,667,549	204
デリバティブ取引(*4)	……	……	……
ヘッジ会計が適用されていないもの	△934	△934	……
ヘッジ会計が適用されているもの	……	……	……
デリバティブ取引計	△934	△934	……

(*1) 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注意先の貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コストにより算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	168
信金中金出資金(※1)	12,465
組合出資金(※2)	42
合計	12,676

(※1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	488,973	66,000	500	53,000
買入金銭債権(※2)	1,613	1,539
有価証券	122,217	271,933	329,132	67,644
満期保有目的の債券	130	1,252
その他有価証券のうち満期があるもの	122,217	271,803	329,132	66,391
貸出金(※3)	267,513	433,038	248,418	346,920
合計	880,317	772,511	578,051	467,564

(※1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※3) 貸出金のうち、1日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	2,506,965	160,000	8	371
借入金
合計	2,506,965	160,000	8	371

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
.....

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額		
		時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債
	地方債
	社債	1,252	1,262	9
	その他
	小計	1,252	1,262	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債
	地方債
	社債	130	130
	その他
	小計	130	130
合計		1,382	1,392	9

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額		
		取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,510	12,933	7,577
	債券	207,852	206,475	1,376
	国債	56,846	56,462	384
	地方債	68,049	67,579	470
	社債	82,955	82,433	521
	その他	90,047	76,967	13,080
小計	318,410	296,375	22,035	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,911	6,605	△693
	債券	282,468	292,606	△10,137
	国債	118,651	121,291	△2,640
	地方債	54,357	56,048	△1,691
	社債	109,459	115,265	△5,806
	その他	273,042	300,779	△27,737
小計	561,421	599,991	△38,569	
合計		879,832	896,366	△16,534

(※) 上記評価差額合計△16,534百万円から繰延税金資産4,627百万円を差し引いた△11,906百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ございません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	421	28	80
債券
国債
地方債
社債
その他	80	16
合計	502	44	80

31. 減損処理を行った有価証券

該当ございません。

32. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

33. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ございません。

35. 現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券は、「国債」に99,931百万円含まれております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,305百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが20,017百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 会計方針の変更

(令和3年改正時価算定会計基準適用指針の適用)

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

38. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した2,500百万円が含まれております。

第102 期連結損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 102円05銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 追加情報
貸出金利息には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」の取扱いにより発生する、利子補給金額が含まれております。

連結剰余金計算書

(単位：円)

科目	第101期 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	第102期 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,001,684,866	5,001,684,866
資本剰余金増加高
増資による優先出資の発行
自己優先出資処分差益
資本剰余金減少高
配当金
自己優先出資消却額
資本剰余金期末残高	5,001,684,866	5,001,684,866
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	65,002,369,871	70,345,289,424
利益剰余金増加高	6,135,276,674	6,306,117,381
親会社株主に帰属する当期純利益	6,135,276,674	6,306,117,381
土地再評価差額金取崩額
利益剰余金減少高	792,357,121	777,366,140
配当金	660,103,560	652,318,260
自己優先出資消却額
土地再評価差額金計上額	132,253,561	125,047,880
利益剰余金期末残高	70,345,289,424	75,874,040,665

連結経営指標等

● 主要な連結経営指標の推移

(金額単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
連結総資産額	2,713,748,252	2,722,663,874	2,942,223,321	3,107,337,941	2,893,097,724
連結純資産額	118,980,630	112,006,495	130,339,878	122,180,714	112,387,838
連結経常収益	37,501,860	36,522,341	36,588,378	37,421,937	37,475,739
連結経常費用	31,686,861	30,964,865	30,671,286	29,390,612	29,024,031
連結経常利益	5,814,999	5,557,476	5,917,091	8,031,325	8,451,708
親会社株主に帰属する当期純利益	4,083,567	3,926,893	4,097,942	6,135,276	6,306,117
連結自己資本比率	7.79%	7.87%	8.12%	8.15%	8.48%

(注) 連結総資産額は債務保証見返を除いております。

● 連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,677	7,667
危険債権	36,514	36,716
三月以上延滞債権	76	79
貸出条件緩和債権	8,605	9,894
小計(A)	52,874	54,358
正常債権(B)	1,258,911	1,264,564
総与信残高(A) + (B)	1,311,786	1,318,923

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
 6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が「有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)です。

● 事業の種類別セグメント情報

連結子会社の業務はすべて信用金庫業務であるため、事業の種類別セグメントは記載していません。

連結自己資本充実の状況

本項目は、平成 26 年 3 月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

● 連結自己資本比率・連結自己資本の構成 (国内基準)

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	110,559	116,019
うち、出資金及び資本剰余金の額	40,867	40,797
うち、利益剰余金の額	70,345	75,874
うち、外部流出予定額 (△)	652	650
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等
うち、為替換算調整勘定
うち、退職給付に係るものの額
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,159	1,706
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,159	1,706
うち、適格引当金コア資本算入額
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,035	523
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,754	118,248
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	908	842
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	55	27
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	853	814
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額
適格引当金不足額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額
退職給付に係る資産の額
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額
信用金庫連合会の対象普通出資等の額
特定項目に係る 10% 基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額
特定項目に係る 15% 基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	908	842
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	112,845
117,406		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,323,813	1,323,663
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,249	10,210
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,260	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	11,510	11,635
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	59,779	60,479
信用リスク・アセット調整額
オペレーショナル・リスク相当額調整額
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,383,592	1,384,143
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.15%	8.48%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。
2. 連結グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

平成26年金融庁告示第8号（バーゼルⅢ第3の柱告示）第3条第4項第1号に掲げる事項につきましては、該当ございません。

また、以下に記載する項目のほかは、親金庫単体での状況（37～44ページ）と同一でございます。

● 自己資本の充実度（所要自己資本額）

（単位：百万円）

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,323,813	52,952	1,323,663	52,946
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,295,478	51,819	1,292,340	51,693
ソブリン向け	2,754	110	1,826	73
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,811	4,472	111,794	4,471
法人等向け	69,230	2,769	70,982	2,839
中小企業等向け及び個人向け	151,014	6,040	144,963	5,798
抵当権付住宅ローン	45,234	1,809	42,003	1,680
不動産取得等事業向け	416,006	16,640	455,266	18,210
三月以上延滞等	4,384	175	4,044	161
信用保証協会等による保証付	7,859	314	7,859	314
その他	487,182	19,487	453,600	18,144
証券化エクスポージャー
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,795	791	20,836	833
ルック・スルー方式	19,795	791	20,836	833
マンドート方式
蓋然性方式（250%）
蓋然性方式（400%）
フォールバック方式（1,250%）
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	11,510	460	11,635	465
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,260	△ 130	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	290	11	276	11
中央清算機関関連エクスポージャー
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	59,779	2,391	60,479	2,419
リスク・アセット等の額の合計額・連結総所要自己資本額	1,383,592	55,343	1,384,143	55,365

- (注) 1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、連結総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額（連結自己資本比率算出上の分母の額）×4%」で求めます。
2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行などが該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、および「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを指しますが、当金庫においては三月以上延滞エクスポージャーのみとなっております。
4. 「その他」には、取立未済手形、出資などが含まれます。
5. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引の清算業務を行う機関に係るエクスポージャーです。

● 標準的手法適用エクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）のリスク・ウェイト区分別残高

（単位：百万円）

告示で定めるリスクウェイト区分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	468	1,331,112	522	919,655
10%	111,551	99,694
20%	10,897	559,949	13,614	575,231
35%	128,207	116,422
50%	88,030	170,855	96,743	158,852
75%	126,964	123,772
100%	23,035	689,459	19,888	728,864
150%	13,842	15,325
200%
250%	70,242	56,678
1,250%
合計	122,432	3,202,185	130,768	2,794,496

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。各エクスポージャー残高は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 信用リスクエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）の区分別期末残高

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、 コミットメント およびその他の オフ・バランス取引				うち債券		うち デリバティブ取引			
	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期
国内	3,159,681	2,748,295	1,612,009	1,420,323	596,940	540,291	942	860	4,529	3,906
国外	164,936	176,969	163,268	175,654
地域別合計	3,324,618	2,925,264	1,612,009	1,420,323	760,209	715,945	942	860	4,529	3,906
製造業	157,192	152,933	124,577	119,261	20,913	21,381	5	13	1,182	1,361
農業、林業	297	276	297	276
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	195	151	95	51	100	100
建設業	117,493	117,468	116,920	116,909	158	130	589	277
電気・ガス・熱供給・水道業	53,059	58,007	6,677	6,571	45,099	50,500
情報通信業	7,605	8,382	4,864	4,912	1,500	2,200	0	0
運輸業、郵便業	41,586	41,545	26,964	26,392	13,903	14,401	72	61
卸売業、小売業	114,979	112,106	111,195	107,688	1,699	2,199	1	3	383	177
金融業、保険業	1,124,470	970,499	109,479	109,391	217,939	227,035	935	842
不動産業	427,941	450,027	381,573	402,045	7,294	7,794	884	678
物品賃貸業	2,809	2,609	2,808	2,607	1
学術研究、専門・技術サービス業	2,965	2,685	2,871	2,591	2	2
宿泊業	4,818	5,530	4,816	5,404
飲食業	17,063	16,500	17,058	16,495	50	75
生活関連サービス業、娯楽業	14,717	14,301	14,458	14,031	0	0
教育、学習支援業	4,382	4,329	4,381	4,328	0	0
医療、福祉	15,598	15,192	15,594	15,189	0	0
その他のサービス	88,816	88,259	80,285	79,428	8,008	8,309	230	269
国・地方公共団体等	446,341	384,173	1,114	915	443,592	381,893
個人	384,186	382,311	383,718	381,842	1,105	989
その他	298,094	97,971	202,254	3,987	28	12
業種別合計	3,324,618	2,925,264	1,612,009	1,420,323	760,209	715,945	942	860	4,529	3,906
1年以下	932,131	716,889	454,384	265,515	154,535	119,245	596	860
1年超3年以下	392,446	342,291	94,890	112,771	195,142	162,624
3年超5年以下	198,019	183,116	115,146	116,736	82,462	65,999	30
5年超7年以下	108,882	134,526	68,757	66,142	39,809	67,364	315
7年超10年以下	427,909	432,609	210,523	196,153	216,886	236,055
10年超	737,711	725,814	666,166	661,035	71,373	64,656
期間の定めのないもの	527,517	390,016	2,140	1,967
残存期間別合計	3,324,618	2,925,264	1,612,009	1,420,323	760,209	715,945	942	860	4,529	3,906

(注) 1. 「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。
 3. 「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。
 4. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	78,905	78,905	85,390	85,390
上記以外	34,127	34,870
合計	113,033	120,260

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものではありません。
 2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。
 3. 本項目に掲載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 銀行勘定における金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		令和5年3月期		令和4年3月期		令和5年3月期		令和4年3月期	
1	上方パラレルシフト	5,668		11,500		818		1,001	
2	下方パラレルシフト	0		0		222		364	
3	スティープ化	632		548					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,668		11,500		818		1,001	
		ホ				へ			
8	自己資本の額	令和5年3月期				令和4年3月期			
				117,406				112,845	

(注) IRRBBの算定手法については、44ページの「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

3. 定性的な開示事項

● 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（本項目では「連結グループ」といいます）と、連結財務諸表作成上の対象会社の間には相違はありません。連結グループに含まれる連結子会社の数および概要につきましては、45ページ「連結情報」に記載しております。

なお、バーゼルⅢ第3の柱告示第3条第3項第1号ハからホに掲げる事項につきましては、該当ございません。

● 連結グループにおける自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の額は、親金庫単体での状況と同様、会員の皆さまを出資者とする普通出資金、信金中央金庫を出資者とする優先出資金のほか、毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

令和5年3月期における連結グループの自己資本の額は1,174億円、連結自己資本比率は8.48%で、国内基準を十分に満たす水準です。連結グループにおきましても、単体同様、単年度および中長期的な収支計画に基づく業務運営によって適正な期間利益をあげ、利益の一部を内部留保することにより、資本の増強を図ってまいります。

なお、連結子会社のリスクは親金庫単体に対し軽微であることから、自己資本配賦による自己資本の充実度評価につきましては、親金庫単体で行っています。

自己資本調達手段（令和5年3月期）

(金額単位：百万円)

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	30,795
非累積的永久優先出資	城北信用金庫	10,000

● 諸リスクの管理および算出手法に関する事項

連結グループにおけるリスク管理は、親金庫単体でのリスク管理の方針および手続き（37～44ページ）に準じております。諸リスクの算出手法につきましては、単体同様、信用リスク・アセットの額には「標準的手法」を、オペレーショナル・リスク相当額には「基礎的手法」を採用しており、金利リスクについては、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動といたうえで管理を行っております。